

当地に在留・滞在又は渡航を予定している邦人の皆様へ
在イスラエル日本国大使館
2020年7月25日

北部治安情勢に関する注意喚起 7/25

(ポイント)

- 7月24日早朝、シリア側からイスラエルが事実上支配するゴラン高原へ砲撃があり、この攻撃に対し、イスラエル軍がシリア側の軍事施設へ報復攻撃を行いました。
- また、レバノンとの北部国境沿いの防衛を強化するため、イスラエル軍による部隊増強等の措置がとられている模様です。
- ゴラン高原及びレバノンとの国境地帯には近寄らず、その他の北部地域に在住・滞在される方も、今後の治安情勢の変化にご留意下さい。

(本文)

1 イスラエル軍の発表によると、24日早朝、シリアからイスラエルが事実上支配するゴラン高原へ砲弾等が発射され、この攻撃に対しイスラエル軍は、24日夜、シリア南部におけるシリア軍の軍事施設へ攻撃を行ったとのことです。

2 イスラエル軍の発表によると、レバノンとの北部国境沿いの防衛を強化するため、イスラエル軍による部隊増強等の措置が取られているとのことです。国境付近のいくつかのコミュニティにおける道路は閉鎖され、民間交通のため代替通路が開かれるとのことです。現段階では、イスラエル北部における通常交通への制限はないとのことです。

3 従来より、イスラエルが事実上支配している地域を含むゴラン高原は(シリアの危険情報として)危険レベル4(退避勧告)、イスラエル北部のレバノンとの国境地帯は危険レベル3(渡航中止勧告)にそれぞれ指定されていますので、近寄らないで下さい。また、これらの地域以外のイスラエル北部にお住まいの方又は滞在される予定の方は、上記の状況を踏まえ、今後の治安情勢の変化に十分ご留意ください。

4 問い合わせ先

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0)3-6957292

Fax: +972-(0)3-6960340

Eメール: ryouji@tl.mofa.go.jp

大使館HP: https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在留届電子登録・変更（3か月以上の滞在）：

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録・変更（3か月未満の渡航）：

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>